



生命尊重推進の会 天使のほほえみ

会報 第30号

イラスト © あべまりあ

発行所
天使のほほえみ
発行人 鎌田久子
編集人 野田滋美

太陽の国 日本を取り戻す

憲法・母体保護法の廃棄改正を

理事長 鎌田久子



「闇に対しては『光』をもって
相対せよ。」という聖句がありま
す。

何億年も光が差し込まない洞窟
も、蝸蠍をとんとんと一瞬で全体が
見渡せます。

日本は、韓国・中国・北朝鮮に
貶められ続けています。「従軍慰安
婦二十万」「南京大虐殺三十万」の
虚言に対して、真実の『光』の言
葉を世界に発信していかなければ
なりません。

「今こそ、大和の国日本・太陽
の国日本の名譽にかけて、いつで
も、どこでも、誰にでも、真実を
訴え続けていかななくては」と、切
に思います。

大東亜戦争に勝利した米国は、
世界で一番長い歴史を有する国日
本、頭脳明晰・勤勉な日本民族を
ふたたび自国の脅威にならないよ
うジェノサイドすべく、米国憲
法を押し付けました。この憲法の
沿線に「優生保護法」を制定さ
せ、母親が罪なく胎児を殺す事が
できる様にしました。現在も「母
体保護法」として胎児を殺せる法
律が続いております。

現憲法第二十四条に、「婚姻は男
女両性の合意のみに基づいて成立
し」とあり、まさに男女野合奨励憲
法です。

戦勝国米国にとっては、日本人の
「家の強い絆」の破壊と「道徳」の
破壊の、一石二鳥の目的促進ができ
る憲法です。

世界百九十八か国の独立国家の
中で、占領軍が起草した憲法を、後
生大事に、唯一改正せずにきた脳天
気な日本！

いまこそ、銃剣の下で押し付けら
れ、憲法に制定された現憲法を廃棄
し、明治憲法に復元改正すべき時で
はないでしょうか！

来る十一月二十四日（祝・月・
二十五日（火）、明治神宮隣接の代々
木青少年オリンピックセンターに
て、多才なる講師陣を揃え、「天使
のほほえみ一泊研修会」を開催致し
ます。

テーマは『人のいのち・国のいのち
一甦れ、日本精神』です。

各都道府県の理事・支部長におか
れましては、万難を排してご参加賜
りますよう、心よりお待ちしております
とあります。

平成26年11月

代々木一泊研修会開催

本年度の代々木での一泊研修会
を左記の通り開催致します。多く
の方のご参加をお待ちしております。
す。

日時 11月24日月祝 1時～
11月25日火 正午
場所 代々木 青少年総合センター

24日 513研修室
25日 503研修室

テーマ
「人のいのち 国のいのち」

講師 鈴木信行先生 24日
葛目浩一先生 25日
今井啓介先生 25日
鎌田久子理事長 24日

明治天皇鎮座まします明治神宮
隣接の「代々木オリンピック記念
青少年センター」にて、鈴木信行
先生、葛目浩一先生、今井啓介先
生をお迎えしてご講演を頂きま
す。国家基本問題、中絶問題、少
子化問題に大変造詣の深い先生方
でいらつしやいます。

鎌田理事長の講演もございま
す。

お友達をお誘い下さい

年会費 個人 正会員 2千円以上
賛助会員 5千円以上
篤志会員 1万円以上
法人 一口 5千円以上

郵便振替口座
00100-6-316987
天使のほほえみ

(住所変更の際は是非ご連絡下さい)



青線は、参宮橋駅からの横断歩道を使った経路です。

25日の早朝に6時から国旗・
皇居遙拝をして、明治神宮へ参拜
をします。神宮の杜を通り、ご神
殿に参拝し、御前で御製奉唱と「明
治節」斉唱を致します。
母体保護法改正と性道徳正常化
に向けて参加の皆様と一緒に話し
合いたいと思います。
詳細は同封の案内チラシをご参
照下さい。

「太陽の国 日本の使命」

— 明治憲法復元と原奏再稼働 —

茂木弘道 先生

「世界出版社」社長

「史実を世界に発信する会」事務局長

平成26年5月23日 講演

文責 野田滋美

【錯覚・思い込みの罠】

今日日本にさまざまな問題があるが、原因はほとんどない思い込み・錯覚によるものが多い。日本を貶めたい人たちが作り出した虚構・工作の罠にかかっているためだ。

昨年私は初めてハワイに行き、真珠湾を見に行った。面白かったのは、日本が降伏文書を調印した退役のミズーリ号の中を見ることのできた。そうしたら、「えっ」と思う事があった。

ミズーリ号は米国が作った最後の戦艦で最新鋭のものだ。ミ号は1944年6月に就役し、日本の大和は1942年1月に作られた。ミ号と大和を比べてみるとほとんど同じだが、戦艦の一番大事な機能と言われる主砲の最大射程距離は、大和が42kmに対し、ミ号は37km。大和の方が5kmも遠くに飛ぶのだ。

ミズーリ号は大変活躍して、朝鮮戦争にも行っている。沖縄戦では特攻機に激突されてもいる。

退役したのは1955年だった。最近では戦艦を使わなくなった。昔は大砲以外遠くまで飛ばす兵器はなかったが、ミサイルができて、より遠くへ飛ばす事ができる様になったからだ。

ところがミズーリ号は再就役し、1986年湾岸戦争にも参加している。「なぜか？」と聞いたら、「ミサイルのトマホークは15発撃った。主砲は艦砲射撃で200発という大量射撃をした。」と言う。大砲というのはそういう凄さがある。

「日本は巨艦巨砲にこだわってきたので、あの戦争に負けなかつた。」と言われて来たが、そうではなかった。アメリカは必死で巨艦巨砲を作っていた。3年という期間があつても、大和より劣つたものしか作れなかつた。

今まで我々が思い込んでいた常識と言われているものには、真実とは違うという落とし穴があるのだ。

【少子化の解決策】

今日日本で「少子化」が最大の問題と言われているが、この解決のためには「母体保護法の見直し」をイの一番にやるべきだと思つた。これは今まで歴代内閣がやったすべての政策の10倍以上の効果があつた。これに一切対応してこなかつた。

しかしこの問題をほんの少し取り上げるだけで、反対派から突き上げられる。これはダメだという気にさせられる。「男女共同参画が進んだ考えだ」と推進している女性グループがいて、日本の政府もそれに盲従している。彼女らは「産むも産まないも女性の権利」などと言っている。



しかしこれは、『妊娠した女性は人殺しができるんだ』というに等しい。女性に権利があるのだつたら、赤ちゃんに生まれる権利を認めなくていいのか。こんなおかしい理屈はない。こんな間違つた考えを偉そうに押し付けられ、皆がこれが進んだ考えと、変な思い込みの罠にがまんしがらめにされているのが今の日本だ。

□、明治憲法復元はなぜ必要か？

【現憲法無効の理由】

①、主権の喪失している時に制定された日本国憲法は、憲法ではない。

「国家に主権がある時にのみ、最も重要な主権行為としての憲法を作成、制定する資格がある。従つて、日本国憲法は押し付け「憲法」ではなく、『押し付け占領基本法』に過ぎない。これが一番大きな現憲法無効の理由だ。

現在の憲法を「憲法だ」と言っている限り、護憲派の論には勝てない。「現憲法は憲法ではない」と言う事で初めて彼らに勝てる。

占領中は日本政府を使つての「間接統治」だったので、一応日本政府が政治をやつていたので、占領軍の制約を受けつつも、「十分ながら天皇中心の主権行使を行つていたかのように我々は錯覚」して来た。しかも「日本国憲法は主権在民だ。」とおだてられて喜んで来たが、実際は『主権在GHQ』なのだ。とんでもない錯覚だつたのだ。



【その他の理由】

②、「自由意思の欠如」がある。当時の日本政府は、GHQが一週間で作成した英語原案を有無を言わず強制された。

③、帝国議会における修正も、一々GHQによる承認が必要であり、GHQからの修正要求には全く逆らえなかつたことが、平成7年公開の議事録で判明した。

④、報道に関しては、30項目検閲指針（プレスコード）第3項により、「GHQが日本国憲法を起草した事は一切言つてはならない」との規制があつた。

全て事前に検閲されて新聞が出ているのに、「これは全て日本の記者が自由意思で書いている。」と騙され読まされて来た。この報道規制は戦前のそれより百倍以上厳しい。こんなに報道規制が厳しいのは、共産主義国以上だ。

⑤、「明治憲法第75条違反」だ。一摂政を置く間は、憲法、皇室典範の改正は禁じられている。

⑥、「明治憲法第73条違反」だ。一改正規定・全面改訂の禁止を定めている。

⑦、「ポツダム宣言にも違反」している。

ポツダム宣言を受諾する時に、日本側が「こういう風に解釈するがそれでいいか？」という質問状を出して、バーンズ國務長官がそれに対し回答している。

ポツダム宣言の第10項は『国民の自由意志によって政体が決まる』とはつきり述べている。又、「無条件降伏」とは謳っていない。『ポツダム宣言は日米双方を拘束する国際条約』であると米国防務省の議事録に残っている。明白な条約違反だ。

⑧、「ハーグ陸戦法規にも違反」している。

陸戦の法規慣例に関する規則 第43条、「国の権力が事実上占領者の手に移りたる上は占領者は『絶対の支障なき限り占領地の現行法律を尊重して』なるべく公共の秩序及生活を回復確保する為なし得べき一切の手段を尽くすべし。」

⑨、現憲法は「保護国を自指す憲法」だ。

「日本は軍備を持つてはいけない」事になっている。自分の国を自分で守らず、公正と信義

の保持者である連合軍（具体的にはアメリカ）に依存する、つまりアメリカの保護国になる事をめざす憲法という事になる。

⑩、「自然法に違反」（国家自衛の権利）している。

国家が自衛戦争をする権利を保持し、自衛のための戦力を保持して初めて、対外主権を維持することができる。「自衛戦争の権利」と「自衛戦力の保持」は自然権だ。解釈改憲で現状をしいでいるが、日本国憲法の条文は実は明確にこの自然法的権利を否定している。

⑪、「国体法違反」である

明治憲法制定以前から日本には国体というものがある。日本の国体とは、『歴史上、万世一系の天皇が国家最高の地位にあり続け、国家権力の正当性・正統性を保証する最高の権威であり続けること』を意味する。この国体は少なくとも2千年の重みを持ったものであり、日本国が守り続けなければならないものだ。ところが、日本国憲法はそれをまともに表現せずに、逆に「天皇から政治的権威を奪い、象徴天皇制を採用」した。明らかに国体法違反である。

目、「日本国憲法」無効論に基づく憲法改正手続き

1、第一段階

「日本国憲法の無効確認及び明治憲法の復元」を行う。

まず、『首相他内閣を構成する大臣の副署（天皇の次に署名すること）に基づき、天皇が無効復元確認を行う。』法的にはこれで十分であるが、政治的には国会議決を経てこれを行う方がよい。

日本国憲法は無効確認をするまでは「有効の推定がされていた」と解釈する。従って、現憲法には即無効効果は及ばず、無効確認による混乱が起こる事はない。

2、臨時措置法の制定

「復元された明治憲法の下」で新憲法制定まで、『明治憲法（第73条（改定条項）以外）の効力を停止し、日本国憲法のうち前文と9条を改め、他は臨時措置として基本的に採用』する。

3、第二段階

『明治憲法の根幹を踏襲しつつ、本格的な内容の明治憲法改正』を行って新しい憲法を作り、発布する。『法令は新憲法に沿って制定・改定・廃棄』していく。明治憲法は確かに当時として

は優れたものだったが、今見れば非常に欠点がある。

条文中、「総理大臣がいらない。」従って、総理大臣の権限が非常に弱い。他の大臣を罷免する権限が無い。

たとえば、近衛首相が松岡外相が日米交渉の時に邪魔になるので「お前ダメだからやめろ」と罷免できない。内閣総辞職して、新しく外務大臣を始めその他の大臣も入れ替えなければならなかった。

また一番問題なのは、「統帥権独立」の事だ。日本が敗れた大きな原因がそこにある。その独立と言うのが行政からだけでなく、陸軍と海軍がそれぞれ独立していた。統帥の具体的な事を統合する権限を持つ部門がないと戦争なんてうまくいかない。

残念ながらルーズベルトははっきり言えば、東条英機の十倍位の権限を持っていて、殆どの事が彼の好きなようにできた。東条首相は、陸軍大臣だが、陸軍の参謀総長でないから陸軍に対する命令権はない。もちろん海軍に対しては皆無。こんな独裁者がいるだろうか。これが日本が戦争をやっていた時の実態だ。戦争に負けた原因の一つだ。

「憲法無効論とは何か」（小山常実）（展転社）を参照の事。

Ⅲ、【再稼働で日本経済の復活を】



(1) 原発の問題は、誤解や錯覚が大変多いので、本当に困る。

電力源にはいろいろある。火力発電、水力発電、風力、太陽光等々。でもその中で「一番安全なのが原発」だ。フオーブスという米国の雑誌に発表された「1兆円（100億）の電源を作るのに何人の死者が出るか」という設問に対し、左記の数字が載った。

石炭で10万人（中国では80万人）—これは炭鉱事故が主。石油が30万人。バイオ関連が10万人。天然ガスが100人。水力が100人。太陽光は100人。これは装置の掃除に屋根に上った時や、生産過程時など。風力が100人。原子力も残念ながら8人。世の中に絶対安全は存在しないので仕方ない。しかし、原子力が圧倒的に安全だ。太陽光は全必要電力の1割にも達しない。原発に比べコストも何倍も高い。経済的な負担があり、原発より死者が沢山出る

のをなぜ無理してやると言うのか。細川氏と小泉氏は偉そうに言うが、自分で考えて言っているのではなく、「朝日新聞が脱原発と言っているから間違いない」として、それを基準にして動いている。お粗末だ。

(2) 何故、脱原発などという不思議な主張が生まれるのか？理由は次の事が挙げられる。

①原発Ⅱ原爆イメージがある。

原発と原爆を比べると、両方ともウラン凝縮をするが、普通に天然にあるウランは「238」が中心で、ほんの微量(少数)の「235」が含まれていて、その235に放射線がある。だから235の比率が高いほど放射線の程度が高くなる。

原発の場合、235の比率が全体の3〜5%。これに中性子吸収が出て増殖反応を起こすと熱が出る。

原爆は235の比率を80%以上に凝縮し、それにある衝撃を与えないと爆発しない。密度でいうと20倍以上のものだ。



今回は爆発が起きたのでみなビックリしたが、爆発には3種類ある。

・「核爆発」というのは、原爆がそれに当たる。

・「原子炉の異常なパワーアップ」これはチェルノブイリ型で、制御装置がきかなくなつてどんどん増殖が進んでしまうもので、この時は一番元の炉が爆発してしまつた。

・三番目は「化学反応」で、「放射性物質が、炉中で水と反応して水素が発生し、これがある量を越えて、水素爆発を起こすもの。」これが今回の福島の爆発だ。

あれは核爆発ではない。それを誤解して「核爆発だ」というイメージを持つているので、怖いという話しになつただけだ。だから本当はもっと早くに水素を逃して空気中に出せば、爆発しないですんだ話だ。

原発中の燃料棒のメルトダウンだが、メルトダウンと言うと「核爆発を起こすのではないか」という情報が流れて、それに踊らされていた。今回は冷却水投入ができなくなつて、200℃以上の状態が続いてメルトダウンした。東電の社員他の決死の注水作業のおかげで炉内が低温になり、その後は炉底に溜まつているだけで、

別に臨界にもならないし、後で爆発などしない。全然怖いものではない。

【放射線量の比較】

「原爆」の放射線量の強さは300万ミリシーベルト/時だった。

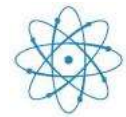
「福島原発」では、放射性を帯びた原子が一部もれて出ただけで、程度が余りに低い。一番高い時でも2ミリシーベルト/時(原爆の2千万分の1)で、平常は0.01ミリシーベルト/時位だった。この違いを無視して、まるで同じであるかのように言つたり、思い込んでいる人がいる。

また「原爆の死者はほとんど熱線によるもの」で、高放射線による死者はいるが僅かだ。第五福竜丸の事件で亡くなつた久保山愛吉氏は売血による肝炎での死亡で、放射能によるものではなかった。

東日本大震災の2万人近い死者は、みな津波によるもので、放射能による死者は0人だ。

②原子力人間のコントロールを越えた存在という迷信がある。

世界最高水準の日本地震学会の予測では、三陸地方はマグニチュード8.2の地震の起こる確率は、



10年間に7%」だった。震度9は8.2の1.6倍の大きさだ。全くの想定外の地震だった。

これまでの大きな津波は昭和8年の三陸地震でも、宮古(岩手)は15mに対し、相馬(福島)は1.5mだった。だから東電の5.6mの想定というのは、決して下過ぎではない。今回の15mというのが、完全に想定外だったのだ。

福島第1の1号機は、その津波による電源喪失のために冷却不能に陥つた。冷却水が届き冷却できる様になるまで、炉心のコントロールが一時的にできなかっただけだ。人間のコントロールを超えた訳ではない。問題の在りかが分かつたので、今後たとえ50mの津波が来ようとも大丈夫なように策は取られている。

マグニチュード9の地震(関東大震災地震の50倍)にも拘らず、影響区域全ての原発は、数秒後に核分裂反応を停止し、原発本体は無傷だった。全てコントロール下にあった。

一人も死者が出ていないのに、なぜ「原発をなくそう」と言っているのか分からない。日本を弱くしたい人が言っているとしたか考えられない。

③放射線Ⅱ絶対危険という迷信がある。

原爆に象徴される高線量放射線は危険で有害であることは言うまでもない。DNAを破壊し、ガン・障害を発生させる。

しかし、「低放射線は有害どころか、人は放射線がないと生きられない。」こういう、科学では当たり前のことが、なぜ一般に行き渡らないのか。

「人間は、カリウム40という絶えず放射線を少しずつ出す放射性物質を体内に有している。」これが生命源になっているのだ。大人では約4千ベクレルの放射線を発している。母親が4千ベクレルの乳を乳児に与え、母子ともに健康である。

安全な低放射線とは、「瞬間被曝100ミリシーベルト以下」のことをいう。広島・長崎の被爆者30万人の追跡調査により、「100ミリシーベルト以下では、ガン死亡率他が一般の水準よりもむしろ低い」事が確かめられている。グラフで見ると白血病死亡率は72ミリシーベルトの所など一般の20%でしかない。放射能を受けた方が低い。



「低放射線は、体に良い影響を与える」という研究を1982年に発表したトーマス・ラツキー博士は、この作用を「ホルミシス効果」と名付けた。低放射線も一時細胞内のDNAを破壊するが、生命体の細胞はストレスに対する抵抗力、修復力を有している。修復すると前より免疫力が強い細胞となる。これがホルミシス効果だ。

その事例として、東北大学の坂本純彦教授が論文に「悪性リンパ腫患者200名以上に、従来の臨床対応と並行して、全身照射合計250ミリシーベルトを与えた結果、10年後の死亡率が従来法50%、1500ミリ照射15%で大きな差異となった。」と発表された。

④放射線恐怖を煽るイデオロギーの存在がある。

放射線絶対悪のイデオロギーは「LNT仮説」を論拠としている。その理論はショウジョウバエ実験をもとに放射線量に比例して害が出ることを主張したマラー(1946年ノーベル賞受賞)による。そもそもLNT

仮説は「文字通り仮説」で、200ミリシーベルト以下は実測数値もないのに、高いところで観察されたデータを延長したその比率で低線量でも害が出るはずだとする恐るべき仮説であり、ドグマ(独断・偏見的な説)である。

その後DNA修復機構の解明が進み、ショウジョウバエの精子は繁殖期間中その機能が働かないことが判明した。これは実験サンプルとして全く不適切だった事が判った。

諸々の研究により、「LNTは20世紀最大の科学的スキャンダルだ」と宣言された。にもかかわらず、LNT権威は続き、ICRPや国際機関がこれを採用している。

LNT仮説は、「安心原理」に基づき最小値(1ミリシーベルト)へと傾斜させる。

⑤「反核イデオロギー」を正義、良心のシンボルと化し最大の拠り所とした左翼と、その勢力下におかれた知的空間—マスコミ、それに支配される大衆、政府。

LNT仮説が間違いである事など新聞は載せようとしないう。『低線量放射線は人体を元気に

し諸々の病気や疾病を治す働きが有る事を一切言わない。』

「世田谷事件」では高線量放射線が計測され大騒ぎしたが、その線源が床下の昔の蛍光塗料からのラジウムと分り、「毎年300、100ミリシーベルトの放射線を受けて50年以上暮らした人が92歳で健康にしている」事が分った途端、報道は途絶えた。

放射能は危険だと言う事に疑問を呈すると「悪者」にされる事を恐がって、又、意図的に一切正しい事を言わない。政府は、それにひれ伏した反応しかできない現状である。

(3) 福島の20キロ、30キロ圏の強制避難は必要なく、法律違反だ。

事故当初水素爆発の危険から周辺住民の避難は必要だったが、その後は、放射線被曝量は最も高い浪江地区でも30ミリシーベルト/年であった。これは簡単に言えば、「健康によい所」だ。従って、20キロ、30キロ圏の強制避難は全く必要ない。

またこの様な事を強制する法的根拠も実在しない。「菅元首相の強制避難指示は法律違反」だ。しかし、それを罰する事はなかった。強制疎開のため、入院者

老人その他ストレスなどのために、数百人が死亡した。「菅直人は人殺しだ。」

オックスフォード大名譽教授のアリソン博士は、2011年10月外国人特派員協会で、「全員帰還」を主張されたが、マスコミはろくに伝えていない。

(4) 世界の非常識！小宮山洋子 がやった日本の食品中の放射性物質規制の改悪！

食品中放射性物質基準値			
	単位	ベクレル/kg	
	EU	米国	日本
飲料水	1000	1200	10
牛乳	1000	1200	50
一般食品	1250	1200	100
乳児用食品	400	1200	50

この「安全基準値」では、水は欧米のほぼ百分の1」となっている。「狂気の沙汰」だ！これほどの狂気が、マスコミによって保護され、誰の非難も受けずに行なわれてしまっている。

この数値は、農氏、漁民、食品業者に大変な影響を与えて、汚染水処理問題も全てこの間違った基準より端を発している。

(5) 「廃棄物問題」

これも簡単な問題で、ちゃんと処理できるのだとアリソン博士は書いている。再処理とかガラス固化で、数十年間事故は起きていない。大騒ぎするような事ではない。

電力の80%を原発で賄っているフランスでは発生した廃棄物をどうしているのか？1メートル四方で長さ10メートルほどの燃料棒となり、『バスケットボールのコートくらいの広さの貯蔵所に収められている』という。『パンドラの約束』監督オリバー・ストーン

(6) 原発再稼働なくして日本経済の復活なし

鉱物燃料輸入量の増加状況		
2010年	17.4兆円	
2011年	21.8兆円	+ 4.4兆円
2012年	24.1兆円	+ 6.7兆円
2013年	27.4兆円	+10.0兆円

2013年は2010年よりGNPは減っているが、それにもかかわらず、右記に示された

通り、「鉱物燃料代が増してお
り、1年で10兆円も無駄に抛
出」している。原発を再稼働し
ない限り、これが続く。

・火力発電は環境汚染が促進さ
れてしまう。

・再生可能エネルギーは原発の
代替とはなりえない

・技術者の事も大問題だ。核開
発技術者、核関連技術の水準低
下を来たしてしまふ。

(7)「放射線の正しい知識を普
及する会」を立ち上げ、会長に
渡部昇一氏、会長代行に加瀬英
明氏、私は事務局長になった。
「放射線の影響を科学的に検証
する議員連盟(放射線議連)(代
表平沼赳夫)と協力し、国政に
も政策を反映することを目指し
ている。

結論「日本が強くなること」で、
中国、韓国の理不尽な日本非難
をなくし、またアジアの、さら
には世界の平和が促進され
る。』

強い日本を復活するには、精
神面の土台として「明治憲法復
元」、「母体保護法の改正」、そ
して経済面では「原発の再稼働
推進」が鍵となる。

△



日本を想う後然のエッセイ

今啓パール 今井啓介社長

■持統天皇の御代から一二〇〇
年の間、世界に類のない式年遷
宮は我が国の成り立ち、国柄。

日本の神々は私どもの極く間近
に年中行事や人生儀礼を通じ
て、節目節目に心機一転となる
「常若」の祭祀で、活力や成長
を伝えていきます。

■伊勢神宮と出雲大社の御遷
宮。この御遷宮とは「常若」の
考え方。古くなると穢れ(気柱)
からの不浄祓い。古くなると汚
れるからの儀式。「常若」の禊ぎ
祓いです。

昨年は日本の伊勢と出雲、陰
陽がひとつの働きとして「神の
神徳」。別々の存在がひとつとな
る遷宮行事の年の「常若」か。

■昨年の出雲と伊勢の常若行事
の翌年の今年、千家に宮家の高
円宮家の典子女王の御婚約、1
0月4日に「結婚」
日本神話の高天原・中つ国根

△

の国と、日本神話の中から一番古
い家柄の結びは、「神話の世界、日
本の再復活」とも云える。
少子化何するものぞ。日本国ト
キメきの日本よトキメけ。若者よ。

■ときめきを失った日本人が、少
子化の重い原因では。日本には経
済の豊かさや教育の高さがある
が、少子化の因は教育の内容にあ
り。

心の豊かさの教えと、惻隱の情
だつて辞書にも無い日本の現状、
日本語危うし。

■我が人生最高の朝、平成二十五
年九月八日の夜明け前、「生涯再び
東京オリンピック決定。」

言い出し兵衛石原慎太郎の先賢
の明、及び、竹田恒和会長、高円
宮妃の雅の言葉、プレゼンテーシ
ョンのチームの日本と、安倍総理
の強運と責任感ある態度。日本国
の正直、素直、実直、真面目が評
価されたもの。

佐藤真海さんのスピーチの熱意
が、二〇二〇年の夢。ゆめゆめ驕
る事なく、着々と確実に進めるこ
とである。

■日本民族の面白さと素晴らし
さ。目標が定まった時の集団行動
力は世界で卓越している。

二〇二〇年東京オリンピック
決定が、久々のヒット目標であ
る。十七歳の体操界の新星シラ
イ効果もその一つ。今後必ず色
色の目玉の出現が期待される。
志と目標が定まると、日の出
の勢いだ。近未来明るいぞ。

■メザシの土光(敏夫)さん、
30年前に増税なき財政再建を
掲げて、総理に「やる気がある
のか」と繰り返し、愚直とも言
える土光の訴えは、政府・行政
を越えた権威を臨調に与えた。
自らは清貧な生活とブレない言
動。母親からの「国が亡びるの
は悪でなく、国民の愚によるも
の。」の教え。

東芝、日本の原子力発電のパ
イオニアの一人で、原子力事業
を「誇り」と「怖れ」の感情を
抱きつつ推進した。人と組織の
限界を突き破り進まれた。

「いのちへ」より

にしだひとみさん

てのひら

お台所へ立ったときでした

白菜を眺めていたら

一枚一枚の葉が

てのひらに見えてきた
しつかりと大切に
お祈りのように
なにを包んでいるの？

こたえを知りたくて
私はその手をほどいていく
おこそかなおこそかな気持ち
大きなてのひらに包まれた
小さなてのひら
どこまでもどこまでも
てのひらがあらわれる

いくつものてのひらに守られて
いた最も小さなてのひら
それは
赤ちゃんのようにもあり
ご先祖さまのようにもあり
ながいながい祈りの連続を
教えてくれているみたい

数えきれない優しい合掌
その果てに
私は生きている



△

「安倍政権に連動した一大国民運動を！」

三輪佳孝 監事

デタラメ政権、民主党も、アツという間に消えてしまい、現在再び自公政権に戻った。但し、自民党の中身が進化してできた政権では無い。それは丁度、バッターボックスに立った自民党へ、ピッチャーである民主党が投げた球がすべてフォアボール(自滅)になった。

自民党は、球を一発も打つことなく大量得点をとり、大勝利になってしまったのである。この点が現政権の本質であることと忘れてはいけない。幸に自民党総裁選挙では、安倍晋三衆議が敗者復活戦で勝ち上がり、党の総裁となり、二回目の内閣総理大臣に就任することとなった。

安倍総理は、私たちの長年の同憂同志であり、私たちの思い実現に向けて大いに活動されている。心から敬意を表し長期政権を望むものである。そしてその間に、自立ある国家として「憲法を改正」し、また「母体保護法を改正」することが最大の眼目となる。そこで、これからの私たち国民の側が行うべ

き具体的な行動のあり方を考えてみる。

最大のポイントは、安倍総理と国民運動との連携運動をさらに強化することである。

例えば、安倍総理が靖国神社を参拝された折、中国や韓国、マスコミや米国の一部までがこぞって反発した。その時、私たちは如何なる対応をしたのか、「安倍総理、ありがとう！よく行ってくれた！」と、称賛の声は上げたが、安倍総理の動きを具体的にバックアップする国民運動をなしたのかどうかである。

「安倍総理参拝以降の靖国神社には、全国より数万人規模の人々が連日参拝に訪れている。その勢いは留まるところ知らない。」このような状況がもし出来ていたとするならば、安倍総理は国民のうねりを背景として、さらに一歩も二歩も前進することができたはずである。また、その動きを創ることこそが私たちが果たすべき役割

であったはずだと思おう。

ここまで踏み込んでやってくれる総理大臣はなかなか出てこない。私たちは「安倍政権の次はもう無いぞ！」と強く自覚し、自らが立ち上がろう。自らが行動しよう。将に『天下一人を以って興る』時期である。



「魁れ 日本の心」

山口文弘 理事

「国旗とその由来」

国旗は、国家を象徴する尊厳なる標識と定義されている。現在世界の独立国195ヶ国が国旗を定め、権威あるものとして使用しています。

わが国の国旗は「日の丸」です。天照大御神を太陽神として崇拜し、太陽を表徴し、太陽を形どつた日の丸を自然に国旗として使用してきました。

「続日本紀」に『文武天皇が大宝元年(七〇一)元旦に、大極殿で朝賀の儀で日の丸を使用され

た』のが我が国で最初です。江戸幕府も寛永年間(一六二四)ごろから日の丸を船じるしとして用いております。

明治三年一月二十七日付太政官布告第五七号を出して、日本の商船は日の丸を国旗として掲げる事になりました。

日の丸の旗ほど清潔で単純な旗はありません。『白地は純白な心と平和』を表し、『赤丸は太陽と情熱と団結』を表現しております。太陽は万物を平等に照らす日の大神であり、その太陽を表徴しているのが日の丸の旗であります。

大東亜戦争に敗戦し、連合国によって国旗・国歌は禁止されました。昭和二十四年一月から日の丸の使用が許可されました。しかし共産党、社会党、日教組とそれを支持する労働組合等は、日の丸は軍国主義の象徴であると暴言し、国旗の使用を猛烈に反対してまいりました。それはあくまで国家と国民を分離させる意図の破壊戦術です。

「国歌とその由来」

国歌「君が代」は、『古今集巻七賀の部の原詩で詠人知らず』であります。これを『明治十三年宮内省の音楽師範林広守氏が

作曲』し、天長節に演奏したのが初めであります。その後、明治二十六年文部省告示によって国歌と制定されました。

「国歌」は世界各国何れに於いても国家の行事・公共儀式などで歌われております。特に社会主義国では学校で毎日国歌が演奏され、歌うことが強制的に義務づけられております。

さて、我が国は敗戦後未だ国歌「君が代」を歌うことを恥じらい、歌わない人がいる。又「君が代」を歌うことを猛烈に反対する政党や団体があります。そして彼等の感化を受けて思想的に、「君が代」に抵抗して歌わない人がおります。

彼等は「君が代」と云う言葉に反対するのです。これは天皇を讃える歌であり、民主主義に反すると言います。憲法は国民主権を謳っているのに、何が「君が代」かと主張しております。

確かに憲法には主権は国民に有りとして定めているが、その憲法の第一条に天皇は日本国の象徴として存在している事実を忘れてはなりません。

私たちは日本人です。素直に国歌を歌おうではありませんか。

「ありがとうの音色を」

響かせて」

高橋「ずえさん

翼

もしも 私に どこにでも行ける翼があったら

なら

私は 私を生み出した力のあるところへ飛んで行きたいです

「私が あなたの確かな導きをしっかりと受けとめます ように」と祈ります

それから

私は 私の奥へ奥へ飛んでいきます

魔法の杖で

「愛そのもの」と描きます 私をして「愛そのものとして下さい」と願います 叡智に導かれた愛です

私は

私をして「共に生きる人に最高に添った 心と生き方をさせて下さい」と願います 手の動きにスッと添ってくれる着物の袖のようにです

それからの私の翼は いつも傍らの翼と共にいます 翼を大きく広げるのも 翼を寄せて休むもの

いつも 喜んで 傍らの翼と一緒にです



活動報告

8〜10月での活動報告です。

○明治憲法復元改正と母体保護法改正を求めた投書を、新聞僚と有識者50人位に発送しました。

○家庭の女性を外へ出す方針の「配偶者控除変更抗議」し、少子化対策だけでなく「多産化計画推進」を求める投書を送りました。

○チャンネル桜へ8月より協賛広告を出しました。毎日どれかが放映されています。変更した最新版を最下段に再掲します。 ○8/15には靖國神社大鳥居

前で、今年も母体保護法改正を訴えるチラシを3000枚配布しました。5人で3時間でした。

○地元への母体保護法改正チラシ、子宮頸がんワクチンの危険性チラシ、憲法改正チラシ等の配布を、ほぼ毎日ポステイングにて実施しています。

会員による「和歌」の紹介

「使命に生きる」

鎌田久子 蘇生に微力ささぐるは樂し ささやかな歩みなれども国おこす 気概つらぬき八年を迎う まだ使命果たしてないから死ねない

「富岡製糸場」

野田滋美 赤レンガ明治五年の標識に 文明開化の息吹を感じ 西欧の先進勤務と経営を 明治の初め富岡に学ぶ 日の本の乙女の学技具わりて 仏技の習得三月で足れり 富岡の一等工女と成らむため 明治の乙女等日夜努力す 大東亜戦時における太絹の 落下傘ぞ日の本の力 富岡の工場へめてその後も 私財を投じ保全し残す

訃報

静岡市清水区にお住まいの私たちの大先輩 平岡辰夫さんが8月25日に逝去されました。私共の講演会にはいつも参加下さり、最後に「若人の歌」を腕を振って大声で歌って下さいました。 「冥福をお祈りいたします。

Large dashed border containing the '和歌' section and other text.

今後の行事予定 代々木一泊研修会 日時 11月24日(月祝) 25日(火) 場所 代々木青年センター センター棟513 (25日は503)



Images of booklets: '少子化の元凶' (Childbirth Crisis), '母体保護法改正' (Maternal Protection Law Amendment), '明治憲法の復元' (Restoration of the Meiji Constitution).